平成21年度 第2回中部ブロック発注者協議会

次第

日時:平成21年10月28日(水)

13:30~15:00

場所:ホテル名古屋ガーテンパレス

2F 鼓

1. 開 会

2. 挨 拶 国土交通省 中部地方整備局長

- 3. 議事
- (1) 早期発注の取り組み状況の取りまとめについて
- (2)総合評価落札方式普及の取り組みについて
- (3) 建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する自己評価について
- (4) 工事施工中における受発注者間の情報共有システムについて
- 4. 閉 会

平成21年度 第2回中部ブロック発注者協議会 く 出 席 者 名 簿 >

所 属	役職名	氏名	備考		
警察庁中部管区警察局	総務監察部長	伊藤 智	代理 総務監察部会計課課長補佐 野々村嘉也		
警察庁中部管区警察学校	学校長	鳥居宏	代理 会計課課長補佐 齊藤 隆弘		
財務省東海財務局	総務部長	加藤 正樹	代理 総務部会計課長 堀江 弘保		
財務省名古屋税関	総務部長	菅原 元信	代理 総務部会計課長 笠島 紀夫		
国税庁名古屋国税局	総務部次長	柴田 仁史	代理 営繕監理官 小谷 雅弘		
厚生労働省東海北陸厚生局	局長	関山 昌人	欠席		
厚生労働省岐阜労働局	局長	矢部 憲一	欠席		
厚生労働省静岡労働局	局長	新宅 友穗	欠席		
厚生労働省愛知労働局	局長	中沖 剛	欠席		
厚生労働省三重労働局	局長	柳瀬 倫明	欠席		
農林水産省東海農政局	局長	竹森 三治			
林野庁中部森林管理局	局長	城土 裕	代理 総務部 専門官 大屋 孝好		
経済産業省中部経済産業局	総務企画部長	獅山 有邦	代理 会計課長 正木 朗		
国土交通省中部地方整備局	局長	富田 英治			
国土交通省中部地方整備局	企画部長	野田 徹			
国土交通省中部運輸局	局長	伊藤 松博	代理 総務部 会計課長 田口 勝道		
海上保安庁第四管区海上保安本部	総務部長	廣嶋 彰	代理 会計管理官 松谷 聡		
環境省中部地方環境事務所	所長	市原 信男	代理 国立公園・保全整備課長 西尾 治		
岐阜県	副知事	西藤 公司	代理 県土整備部次長 片桐 卓朗		
静岡県	副知事	花森 憲一	代理 建設部 理事(土木技術担当) 前田 克己		
愛知県	副知事	西村 眞	代理 建設部 技監 葛島 隆二		
三重県	副知事	江畑 賢治	代理 県土整備部総括室長 土井 英尚		
静岡市	副市長	福本 俊明	代理 土木部長 澤田 幹雄		
浜松市	副市長	花嶋 秀樹	代理 土木部長 松井 充		
名古屋市	副市長	住田 代一	代理 財政局契約監理監 佐治 享一		
岐阜県市長会	市長会会長	土野 守	代理 本巣市副市長 小野 精三		
静岡県市長会	市長会会長	小嶋 善吉	欠席		
愛知県市長会	市長会会長	鈴木 公平	代理 事務局長 所 晃		
三重県市長会	市長会会長	木田久主一	欠席		
岐阜県町村会	町村会会長	赤塚 新吾	欠席		
静岡県町村会	町村会会長	村松 藤雄	欠席		
愛知県町村会	町村会会長	江戸 滿	欠席		
三重県町村会	町村会会長	長谷川 順一	欠席		
中日本高速道路株式会社 名古屋支社	支社長	岩田 久志	代理 副支社長 名古屋 義和		
(独)都市再生機構中部支社	支社長	横山 哲郎	代理 都市再生業務部長 萩田 雅也		
(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	所長	吉田 東雄	代理 経理課長 沼田 美好		
(独)水資源機構中部支社	支社長	丸山 和彦			
(独)森林総合研究所森林農地整備センター中部整備局	局長	平澤津 好正	代理 契約課長 岸本 正嘉		
岐阜県道路公社	理事長	藤井 徳介	代理 常務理事 星野 勝美		
静岡県道路公社	理事長	村松 靖則	代理 道路部長 正岡 泰		
愛知県道路公社	理事長	江坂 正安	代理 工務部長 大谷 永次		
三重県道路公社	理事長	高杉 勲	代理 溝畑 一雄 理事		
名古屋高速道路公社	理事長	森 德夫	代理 副理事長 馬場 直俊		
名古屋港管理組合	副管理者	山田 孝嗣	代理 建設部長 長尾登起夫		
四日市港管理組合	副管理者	佐藤清	代理 経営企画部次長 須崎 演教		
日本下水道事業団東海総合事務所	所長	吉川 開二			
法務省名古屋法務局(オブザーバー)			欠席		
名古屋高等裁判所(オブザーバー)	会計課課長補佐	野津 聡			

平成21年度第2回中部ブロック発注者協議会資料

資料-1

早期発注の取り組み状況の取りまとめについて

早期発注の取り組み状況の取りまとめ

◆取りまとめ方法及びスケジュール(案)

- ■早期発注の取り組み状況として、各機関における発注率を取りまとめる
- 〇早期発注の取り組み状況は、平成21年度上半期(平成21年9月末)の<u>当初予算</u>の発注状況をとりまとめる。
- ○早期発注の取り組み状況は、各機関において調査・整理する。
- 〇発注率の考え方は中部ブロック内の各機関において異なるため、各機関毎の考え方により発注率を定める。
- 〇各機関における取り組み状況は、事務局において平成21年10月28日に取りまとめ・ 集計し、取りまとめ結果は平成21年11月初旬に記者投げ込みを行う。

平成21年度第2回中部ブロック発注者協議会資料

資料-2

総合評価落札方式普及の取り組みについて

中部ブロック発注者協議会の取り組み

・公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等の情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化するとともに以下の地域を支える建設生産システムの向上等に関する取り組みの促進・強化を図る

- 〇公共工事の品質確保対策に関する取り組み
 - 総合評価落札方式の普及促進
 - ・工事管理、工事検査、工事成績評定に関する技術力向上と情報共有
 - ・公共工事施行の安全対策の強化
- 〇公共工事の円滑な執行に関する取り組み
 - ・公共工事発注情報の共有化
 - •受発注者間の工事情報共有
 - ・資材の単価、需給動向に関する情報共有
 - ・設計変更の更なる適正化
- 〇地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み
 - ・建設ICT・新技術の普及促進
 - ・建設企業の施行能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価
 - ・建設施工に関する受発注者からの課題に対する迅速な対処
 - ・地元優良企業の育成

総合評価落札方式普及の取り組みについて(事務局案)

平成20年度 総合評価取り組み状況(工事)

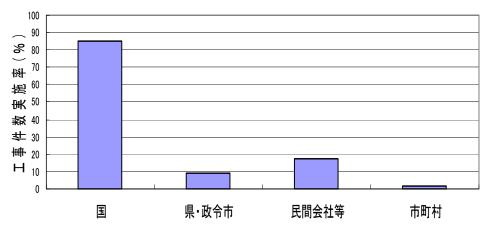
(課題)・機関実施率は高いが、工事件数実施率が低い

(対策)・総合評価落札方式普及のための説明会を実施し、更なる支援の強化が必要

機関における取組状況

100 90 80 70 60 提 50 WK 40 整 30 20 10 0

工事件数による取組状況



機関実施率=総合評価落札方式実施機関数/総機関数

国における総合評価落札方式(工事)実施機関: 4機関(東海財務局、東海農政局、中部森林管理局、中部地方整備局)

- ※データは平成20年度11月末までの集計値である。
- ※工事実績のない機関は除く
- ※一部データ未整理の市町村を除く

工事件数実施率=総合評価落札方式実施工事件数/総工事件数 件数

国:国(12機関)

県・政令市:4県3政令市(7機関)

民間会社等:道路公社など(11機関)

市町村:4県内市町村(161機関)

総合評価落札方式普及の取り組みについて(事務局案)

- ■総合評価落札方式の普及促進のため、市町村などを対象とした説明会を定期的に 実施
- 〇対 象:総合評価落札方式を実施していない市町村、実施件数が少ない市町村等

〇進め方:

- ①国と各県、政令市等において総合評価落札方式の市町村への推進について情報交換を実施(中部ブロック発注者協議会等)
- ②各県毎に市町村に対して総合評価落札方式に関する説明、情報提供、実施のための支援要望事項等の具体的把握などを実施。また、市町村間において具体的な実務の情報・意見交換を行う。

平成21年度第2回中部ブロック発注者協議会資料

資料一3

建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する自己評価について

建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する自己評価について

◆公表スケジュール(案)

- ■建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況を、各機関における発注者の自己 評価としてとりまとめ公表
- 〇中間取りまとめ 平成21年10月28日 平成21年度第2回中部ブロック発注者協議会
 - ・協議会開催後、平成21年11月初旬に「平成21年度における建設生産システムの適 正化に向けた取り組みの実施目標」を事務局により記者投げ込み
- 〇最終取りまとめ 平成22年4月下旬 平成22年度第1回中部ブロック発注者協議会
 - ・協議会開催後、「平成21年度における建設生産システムの適正化に向けた取り組みの最終取りまとめ及び平成22年度における実施目標」を事務局により記者投げ 込み
- 〇とりまとめは中部地方整備局ホームページで公表。各機関の最新の状況を随時更新。

<中部ブロック発注者協議会の今後のスケジュール(案)>

平成21年 10月28日 第2回協議会 中間取りまとめ

11月初旬 記者投げ込み

11月下旬 第2回作業部会

平成22年 2月上旬 第2回幹事会

4月下旬 平成22年度第1回協議会 最終取りまとめ等

建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する自己評価について

◆自己評価方法(案)

- ■各機関毎に実施目標を設定し、実施目標や昨年度の実績と当年度の取り組み 状況を比較することで自己評価する
- 1、各取り組み指標(11指標)に対する今年度の目標を各機関毎に設定
- 2、目標や昨年度の取り組み実績と比較することにより各機関毎に自己評価をコメントする

建設生産システムの適正化に向けた取り組みに関する自己評価について

◆取り組み自己評価指標(案)

取組名称		自己評価指標									
		指標	実施目標	達成度							
03	〇公共工事の品質確保対策に関する取り組み										
	・総合評価落札方式の普及促進	総合評価落札方式の導入状況(工事)		導入済	未導入						
	・工事管理、工事検査、工事成績評定に 関する技術力向上と情報共有	工事成績評定の実施状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	-公共工事施行の安全対策の強化	公共工事施工の安全指針・マニュアルの 整備促進状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
0:	〇公共工事の円滑な執行に関する取り組み										
	・公共工事発注情報の共有化	予定価格の事後公表への移行状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	・受発注者間の工事情報共有	受発注者間の工事情報の共有状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	・資材の単価、需給動向に関する情報共有	資材価格、需給動向に関する情報共有状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	・設計変更の更なる適正化	設計変更ガイドライン・指針の整備状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
tO	〇地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み										
	・建設ICT・新技術の普及促進	建設ICTの導入状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	・建設企業の施行能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価	地域貢献の評価状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	・建設施工に関する受発注者からの課題 に対する迅速な対処	ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			
	・地元優良企業の育成	低入札価格調査基準価格の見直し状況		実施済	一部実施	実施検討	未実施	非公表			

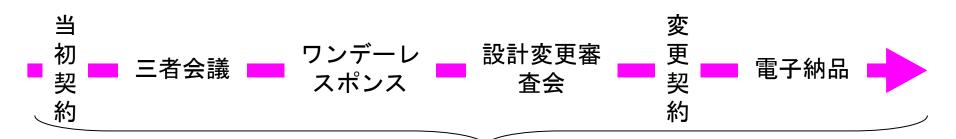
平成21年度第2回中部ブロック発注者協議会協議会資料

資料-4

工事施工中における受発注者間の情報共有システムについて

工事施工中における受発注者間の情報共有システムについて (事務局案)

受発注者間の適切な情報共有、書類の簡素化につながるASP※の導入により、「三者会 議」、「ワンデーレスポンス」、「設計変更審査会」などの取り組みの円滑化を支援



トータルプロセスを情報共有システム(建設系ASP※)で効率的に実施

スケジュールの共有

掲示板(協議内容の共有)

ファイルの一括管理

工事書類の作成・提出・検索・閲覧

ワークフロー(決裁迅速化、明確化)

電子納品データの作成支援

- ・工事書類のやりとりの効率化
- ・意志決定過程の明確化
- ∠・電子納品の編集の円滑化
 - ・新しい現場関係の再構築

※ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ) 公共工事の施工中におけるスケジュールや工事書類管理共有 機能、決裁機能、電子納品データの作成支援機能を備えたア プリケーションソフトをインターネットを通じて公共工事の

受発注者にレンタルする事業者

工事施工中における受発注者間の情報共有システムについて(事務局案)

国土交通省における取り組み

- ■国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008において目標として位置づけ
- ・工事生産性の向上(スピードアップ化等)、維持管理の効率化などを図るために、情報共有システムの利活用により、受注者・発注者間のコミュニケーションの円滑化を図る。

中部地方整備局における取り組み

- ■平成20年度において、受発注者間で情報共有することで業務の効率化を図ることを目的として、工事管理業務に関して情報共有サーバー(ASP)を利用し、受発注者間の工事工程や工事書類等のやりとりを行う試行工事を出先事務所において実施
- ■H21中部地方整備局建設ICTモデル工事実施要領(案)においてモデル工事の実施内容として位置づけ
- ・工事中の受注者・発注者間の情報関連を有効に活用することを目的に、ASP及びサーバーを活用した工事管理を実施し、効率化を促進する。

工事施工中における受発注者間の情報共有システムについて (事務局案)

中部ブロック発注者協議会における取り組み(案)

■公共工事の円滑な執行に資することを目的として、工事施工中における受発注者間の情報共有システムの活用を図る。

(課題)

・情報共有システムは、各発注者において選択・利用していくが、現在、国内には、公共事業もしくは建設業を対象とした情報共有サービスが複数運営されており、これらは各サービス提供業者独自の考えにより構築され、機能やデータ構造等が異なるものとなっており、発注者毎に情報提供サービスが異なった場合に、受注者側の利用に際して非効率になると想定される。

(対策)



- ・利用者の混乱を避けるため、中部ブロック内において、機能やユーザーイン ターフェイス等を統一したシステムによる運営を検討する。
- ■中部地方整備局において、情報共有システムを用いた工事の試行を実施。 (100件程度)→今後、中部ブロック発注者協議会内で活用促進方策を検討